

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月31日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社丸井グループ

【英訳名】 MARUI GROUP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 青井 浩

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村井 亮介

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村井 亮介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第 1 四半期 連結累計期間	第79期 第 1 四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日
売上高 (百万円)	96,933	95,180	416,460
経常利益 (百万円)	5,929	4,887	27,698
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,428	2,674	15,409
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	4,474	3,929	16,462
純資産額 (百万円)	306,327	317,346	315,889
総資産額 (百万円)	647,284	672,230	664,019
1 株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	12.52	9.77	56.29
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	12.52	9.77	56.29
自己資本比率 (%)	47.3	47.1	47.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な
変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の経営環境は、政府の経済政策や日銀の金融政策などにより、企業収益や雇用情勢に改善が見られたものの、消費税率引上げ後の慎重な購買行動により個人消費が鈍化するなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループでは、当期より3ヵ年の中期経営計画を策定し、最終年度の平成28年度の連結営業利益360億円以上、ROE6%以上をめざしてまいります。段階的な消費税率引上げによる事業環境の変化を乗り越え、新たな成長基盤を確立するとともに、全国展開による収益力の向上にむけて、各事業において取組みをスタートしております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は951億80百万円（前年同期比1.8%減）、売上総利益は、カード事業が好調に推移し375億75百万円（同2.6%増）、営業利益は47億70百万円（同16.2%減）、経常利益は48億87百万円（同17.6%減）、四半期純利益は26億74百万円（同22.0%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

(小売・店舗事業)

小売・店舗事業では、お客様の価値観の変化に対応するため、従来の衣料品を中心とした店づくりを見直し、お客様からご要望の多い雑貨や飲食など、ライフスタイルに対応したカテゴリーの拡充をすすめております。そのため、従来の仕入販売を中心としたビジネスモデルを転換し、定期借家契約によるテナント導入をすすめて、収益の改善と安定化をはかってまいります。

その第一弾として、5月に「町田マルイ」を全館改装しグランドオープンいたしました。地域のお客様の声を取り入れ「雑貨」や「カフェ」「食」のメニューの品揃えを強化したことで、「気軽に毎日お立ち寄りいただける店」に生まれ変わり、開店以来多くのお客様にご利用いただいております。

また、平成28年春に九州初出店となる博多店については、4月に開店準備室を開設し、本格的な店づくりに着手いたしました。7月からは、店づくりやモノづくりに直接ご参加いただけるお客様を募集し、企画会議やアンケートなどを通じて、幅広い年代のお客様にご支持いただけるよう、理想の店・商品づくりをすすめてまいります。

お客様と一緒に開発した新PB商品「ラクチン」シリーズは、アイテム数が48アイテムにまで拡大し、新たにデビューしたレディス・サンダルが大ヒットするなど、好調に推移いたしました。

また、より多くのお客様に「ラクチン」シリーズのモノづくりにご参加いただくため、ネット通販サイトに「シューズLABO」を開設いたしました。コンテンツのひとつ「モノづくりアンケート」では、履きたいデザインや欲しいカラーをお選びいただき商品化するなど、これまでにのべ3万人を超える全国のお客様にご参加いただきました。

さらに、増税後の消費行動の変化を見据えて値頃感のある品揃えを充実したことなどにより、新PBの売上高は前年同期比22%増と順調に拡大し、PB全体の売上高も前年を上回りました。

しかしながら、消費税率引上げにともなう駆け込み需要の反動や、閉鎖店の影響などにより、売上高は733億34百万円（前年同期比5.0%減）、また改装投資による減価償却費の増加もあり、営業利益は11億48百万円（同40.0%減）となりました。

(カード事業)

カード事業では、カード発行拠点を全国に拡大し、事業基盤のさらなる強化をすすめてまいりました。

カード会員数は、前年同期比9%増の555万人となりました。テレビCMによる全国規模のプロモーションでお客様の認知度が向上したことや、スマートフォンで申し込みいただける専用アプリを導入したことで、Webでの申し込みが増加いたしました。

独自の提携カード「コラボレーションカード」については、新たな提携先の開発に取り組みました。7月からは、国内最大級のテーマパークを運営するハウステンボス株式会社様と協業し、施設内の割引や特典がご利用いただける「ハウステンボスエポスカード」の即時発行を開始し、九州エリアでの認知度を高めてまいります。また、丸井店舗でのイベント出店でお客様にご好評いただいた、女性向けゲームソフトで業界トップのアイデアファクトリー株式会社様と、「オトメイトエポスカード」を発行いたします。今後も、お客様にご満足いただける魅力あるサービスをご用意し、提携カードの開発を推進してまいります。

これらの取り組みにより、丸井店舗外でのカード発行は1.2倍と拡大し、新規会員数に占める割合は2割にまで高まりました。

また、お得意様づくりでは、引き続きゴールドカード会員の拡大をすすめてまいりました。人気公演や宿泊施設の会員優待、また丸井店舗での期間限定ポイントサービスなどの施策を展開し、会員数は前年同期比36%増の88万人となりました。

以上の結果、外部加盟店でのショッピングクレジットのご利用額は前年同期比22%増と引き続き高伸長し、リボ・分割払債権残高は1,660億円(前年同期比19%増)に拡大いたしました。

キャッシングにつきましては、取扱高は前年同期比10%増、営業貸付金残高は1,268億21百万円(前年同期比2.5%増)となりました。

さらに、家賃保証や銀行ローン保証など関連ビジネスについても順調に拡大したことから、カード事業の売上高は165億95百万円(前年同期比14.8%増)、営業利益は39億11百万円(同4.9%増)と増収増益となりました。

(小売関連サービス事業)

小売関連サービス事業では、商業施設からの内装工事や広告制作などの受注が拡大したことなどにより、売上高は130億36百万円(前年同期比11.2%増)、営業利益は7億0百万円(同1.9%増)と増収増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる者が望ましいと考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させていくためには、当社の企業理念や経営資源に関する十分な理解、中長期的な視点に立った安定的な経営が不可欠であると考えております。

現在、当社は、小売業界における厳しい競争の中、企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるため、全力で取り組んでおりますが、わが国の資本市場においては、ある程度の法的な整備がおこなわれたとはいえ、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大量の株式を取得する行為がおこなわれることも十分あり得ると判断しております。

もとより、当社は、上場会社である以上、当社株式の売買は、株主や投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。従いまして、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的からみて、真摯に合理的な経営をめざすものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会がその条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さない取得行為がおこなわれる可能性も否定できません。

当社は、このような買収者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと判断いたします。

2. 基本方針の実現に資する取組みの内容

当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための取組み

当社グループは、「お客様のお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という企業理念にもとづき、小売・店舗、カード、小売関連サービスの3事業を通して「若々しいマインドを持つすべての人のライフスタイルを応援する」企業グループです。事業を通じて、株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先の皆様、地域社会の皆様の「お役に立てる」ことに最大の価値を置き、より一層信頼される企業グループをめざしてまいります。

また、平成28年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画を策定し、連結営業利益360億円以上、ROE 6%以上の達成に向けて、グループの経営資源を有効活用し、長期利益の実現に取り組んでまいります。

小売・店舗事業では、従来の仕入販売を中心としたビジネスモデルを転換し、定期借家契約によるテナント導入をすすめ、カテゴリーの拡大と品揃えの充実により店舗の魅力を高めることで、収益の改善と安定化をはかってまいります。自主売場については、独自性の高いショップやブランドに経営資源を集中し、収益力と市場競争力の高い専門店への転換をはかり、丸井店舗外への出店をめざしてまいります。

カード事業については、カード発行拠点を全国に拡大し事業基盤のさらなる強化をすすめてまいります。エポスカードの発行は丸井店舗でのご入会に加え、独自の提携カード「コラボレーションカード」やネット経由での入会促進など、丸井店舗以外での発行を拡大してまいります。また、ゴールドカード会員のさらなる拡大に向け、店頭即時発行や会員優待、ポイントなどのサービスを充実し、お得意様づくりをすすめてまいります。さらに、お客様ニーズへの対応を推進し、カード利用率を高めることで今後のクレジット市場の成長を取り込み、カード収益の安定的な成長をはかります。

このように、丸井グループの経営資源とノウハウを最大限に活用して当社グループ独自のビジネスモデルを確立し、今後の成長と業績の向上につとめてまいります。

社会的責任への取組み

当社は、株主の皆様、お客様、お取引先の皆様、地域社会の皆様、そして従業員からも信頼される企業グループであり続けることをめざしております。そのため、常にお客様の視点に立った商品・サービスを提供することはもとより、安全で安心な営業体制の確立や個人情報保護など法令・ルールへの遵守、環境保全をはじめとしたさまざまな社会貢献活動の実施など、積極的に社会的責任を果たすべく取組みを推進してまいりました。今後も、ますます高度化される社会的責任への要求にお応えすることを通じて、さらに企業価値の向上をはかってまいります。

コーポレート・ガバナンス強化への取組み

当社では、健全で公正な経営を第一に、長期安定的に企業価値および株主共同の利益を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、監査機能の強化と透明度の高い経営を推進するとともに、経営の透明性・公正性を高めるため、社外取締役の選任(1名)、取締役の任期短縮などをおこなってまいりました。平成26年6月26日開催の第78回定時株主総会において、経営の透明性と監督機能のより一層の強化をはかるため、社外取締役を1名増員し、2名とするなど、今後もさらなるコーポレート・ガバナンスの充実につとめてまいります。

3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、前記の「2. 基本方針の実現に資する取組みの内容」に記載した取組みを基本として、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を追求してまいりておりますが、企業価値および株主共同の利益に資さない株式の大量取得行為がおこなわれる可能性を否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、そのような行為を抑止するため、平成26年5月13日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について、更新すること（更新後のプランを、以下「本プラン」といいます。）を決議し、平成26年6月26日開催の第78回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

これは、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、あるいは当社経営陣や独立委員会等が買収者と交渉・協議するために、必要・十分な情報と時間を確保することにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け(以下「買付等」といいます。)を対象とします。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社取締役会に対して事前に提出していただきます。その後、買付者等から提供された情報や当社取締役会からの意見およびその根拠資料や代替案が、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、直接または間接に買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等をおこないます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当すると認めた場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議をおこなうものとします。また、当社取締役会は、独立委員会の新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を尊重し、新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合には、株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認します（ただし、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しない場合を除きます。）。

本プランの有効期間は、平成26年6月26日開催の第78回定時株主総会終結の時から平成29年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において出席した議決権を行使することができる株主の皆様のご議決権の過半数をもって本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成する取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランは、上記更新時において新株予約権の無償割当てをおこなうものではありませんので、更新自体によって株主の皆様のご権利・利益に直接具体的な影響は生じておりません。他方、新株予約権の無償割当てがおこなわれた場合、株主の皆様が新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をおこなわなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式の価値が希釈化されることとなります（本プランに定められたところに従い、当社が非適格者以外の株主の皆様から新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することとした場合を除きます。）。また、一旦新株予約権の無償割当ての実施が承認された場合であっても、本プランに定められたところに従い、当社が新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権を無償にて取得することとした場合には、当社株式の1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、かかる希釈化が生じることを前提にして売買をおこなった株主の皆様は、当社株式の株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

その他、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成26年5月13日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

(http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/14_0513/14_0513_2.pdf)

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記の「2. 基本方針の実現に資する取組みの内容」および「3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み」は、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、合理的かつ客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会の判断を重視すること、独立委員会は第三者専門家の助言を得ることができること、当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能なこと、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	318,660,417	318,660,417	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	318,660,417	318,660,417		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		318,660		35,920		91,307

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,901,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,645,100	2,736,451	
単元未満株式	普通株式 114,017		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	318,660,417		
総株主の議決権		2,736,451	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株丸井グループ	中野区中野4-3-2	44,901,300		44,901,300	14.09
計		44,901,300		44,901,300	14.09

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は44,865,544株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,064	31,756
受取手形及び売掛金	6,323	4,605
割賦売掛金	213,466	213,879
営業貸付金	125,215	126,821
商品	19,285	20,013
その他	27,626	32,103
貸倒引当金	7,440	7,470
流動資産合計	414,542	421,710
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	67,062	67,029
土地	99,402	99,402
その他(純額)	8,599	8,994
有形固定資産合計	175,064	175,426
無形固定資産		
	6,625	6,463
投資その他の資産		
投資有価証券	24,213	25,962
差入保証金	37,735	37,359
その他	5,838	5,307
投資その他の資産合計	67,786	68,630
固定資産合計	249,476	250,519
資産合計	664,019	672,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,975	25,447
短期借入金	71,324	74,321
1年内償還予定の社債	20,000	25,000
コマーシャル・ペーパー	12,000	5,000
未払法人税等	2,211	1,602
賞与引当金	4,016	2,122
ポイント引当金	2,813	3,247
商品券等引換損失引当金	150	152
その他	27,250	28,146
流動負債合計	169,740	165,040
固定負債		
社債	82,000	97,000
長期借入金	79,500	76,500
利息返還損失引当金	6,870	6,197
債務保証損失引当金	123	128
資産除去債務	536	537
その他	9,359	9,481
固定負債合計	178,389	189,844
負債合計	348,130	354,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金	91,307	91,307
利益剰余金	236,274	236,477
自己株式	53,832	53,789
株主資本合計	309,669	309,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,776	7,026
その他の包括利益累計額合計	5,776	7,026
新株予約権	39	3
少数株主持分	402	400
純資産合計	315,889	317,346
負債純資産合計	664,019	672,230

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	96,933	95,180
売上原価	60,303	57,604
売上総利益	36,629	37,575
販売費及び一般管理費	30,933	32,804
営業利益	5,696	4,770
営業外収益		
受取利息	32	28
受取配当金	268	277
償却債権回収益	239	299
固定資産受贈益	109	60
その他	41	51
営業外収益合計	691	717
営業外費用		
支払利息	439	476
その他	18	123
営業外費用合計	458	600
経常利益	5,929	4,887
特別損失		
固定資産除却損	74	430
その他	-	95
特別損失合計	74	526
税金等調整前四半期純利益	5,855	4,361
法人税等	2,421	1,681
少数株主損益調整前四半期純利益	3,433	2,679
少数株主利益	4	5
四半期純利益	3,428	2,674

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,433	2,679
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,040	1,249
その他の包括利益合計	1,040	1,249
四半期包括利益	4,474	3,929
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,469	3,923
少数株主に係る四半期包括利益	4	5

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用の計算については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	百万円	百万円
	16,800	17,415

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
	百万円	百万円
減価償却費	2,432	2,508

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,189	8	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,463	9	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	小売・店舗 事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	75,805	13,926	7,200	96,933		96,933
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,377	524	4,518	6,420	6,420	
計	77,183	14,451	11,719	103,353	6,420	96,933
セグメント利益	1,913	3,727	687	6,327	631	5,696

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去674百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,305百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	小売・店舗 事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	72,097	16,072	7,010	95,180		95,180
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,237	523	6,026	7,787	7,787	
計	73,334	16,595	13,036	102,967	7,787	95,180
セグメント利益	1,148	3,911	700	5,760	989	4,770

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去310百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,300百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円52銭	9円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,428	2,674
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,428	2,674
普通株式の期中平均株式数(千株)	273,760	273,795
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円52銭	9円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	2	2
(うち、新株予約権(千株))	(2)	(2)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 7月31日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。